

令和7年度定時社員総会を開催

令和7年7月15日に令和7年度の定時社員総会を開催した。提案事項である①令和6年度収支決算(案)に関する件、②役員を選任(案)に関する件については、審議の結果、いずれも原案どおり可決された。

また、審議終了後、①令和6年度事業報告、②令和7年度事業計画及び収支予算、③令和7年度会費の各事項の報告が行われた。



令和6年度事業報告(概要)

当協議会は令和6年度においても、一般消費者の自主的かつ合理的な選択に資するとともに、家電製品の取引の公正化を図り、国民生活の安定と家電業界の健全な発展に寄与することを目的とし、事業を展開した。

そのために、公益社団法人に相応しい協議会運営をめざし、公益性の高い諸施策を基本に掲げ、製造業部会と小売業部会の両部会の連携の下、所管する公正競争規約の運用を中心に各部会の担当事業を積極的・効率的に推進した。

ここ近年においては、社会環境変化の中で見られた、安全衛生やデジタルネットワーク等に関連する新たな技術、マーケティング手法、消費者ニーズに関わる法整備や行政等の動向に追随し、公正競争規約の精査・見直しをも視野に入れた活動をしてきているところ、特に当年度においては、いわゆるステルスマーケティング告示について、研修や公正競争規約の見直しについての検討等、遅滞なき対応を図った。

また、オンライン研修の拡充、eラーニングの改善等、会員企業の公正競争規約や関連法令についての理解と法令遵守意識の向上を図った。

このほか、活動指標を得るため、消費者アンケートや関係団体との懇談会などを通じて消費者意識や市場環境について把握する一方、公正競争規約の普及啓発も推進した。併せて、行政機関も含め関係の構築強化を図り、法令違反の未然防止や措置対策、規約整備等に関する一層の連携体制をめざした。

そして、これら活動を持続運営していくために、経営収支構造や風土の改革も合わせた協議会運営の見直し・改善を継続して推進し、特に事業活動の洗練やオンライン活用によって支出費用の大幅削減をはじめ生産性を向上させることができた。

(2ページに続く)

I 規約の厳正かつ適正な運用等

- 1 規約の周知徹底・普及促進による違反の未然防止、被疑事案の調査・是正指導
 - (1) 規約・施行規則・運用基準等の周知・普及啓発と、そのための研修会等の開催
 - (2) 法令・規約の遵守状況の掌握・点検と、規約違反事案に対する厳正かつ適正な措置
 - (3) 市場実態や事例の調査・研究と共有、ツール制作、活動への反映
 - (4) 取引環境の変化に伴い新たに生じる規約運用に関連する、規約や運用基準等の見直しも含む諸課題への対応
 - (5) 三規約各々の運用に当たっての個別の活動
- 2 規約の厳正かつ適正な運用に資する諸施策
 - (1) 消費者アンケートや消費者懇談会等の活用による消費者意識の施策反映
 - (2) メーカー希望小売価格撤廃情報の周知
 - (3) 事業活動の開示・情報発信、規約の周知普及、シンボルマーク認知度向上のための取組等、広報活動の推進
 - (4) 部会間、本部・支部間における連携・協力等
 - (5) 関係行政機関、関係団体との連携の強化
 - (6) 非会員事業者の加入促進

II 公正な取引の推進

- 1 独占禁止法、景品表示法等に関する研修開催、調査・研究等を通じた会員のコンプライアンス向上とコンプライアンス関連人材育成の支援
 - (1) 合同研修会の開催等
 - (2) メーカーが行う表示や景品企画に関連する他業界の公正競争規約の内容についての研究
- 2 一般消費者の適正な商品選択を確保する観点から、メーカー説明員に関連した「店頭説明員実態調査」の実施

III 家電業界の変化に対応した公益社団法人に相応しい適正な協議会運営

- 1 協議会内の各種会議体を円滑かつ適切な運営、事業計画と予算執行の進捗確認
 - (1) 基幹会議体の円滑な運営と事業計画の執行管理
 - (2) 経営基盤・風土の保全と生産性の向上
- 2 ネットワークの積極的活用による、規約の普及啓発・運用スキルアップにおける生産性向上
 - (1) オンライン研修会の導入
 - (2) 広報関連の制作・運営のコストダウン
 - (3) 情報システムインフラの活用と運用
- 3 外部との接点強化による、市場や消費者意識、社会動向などのキャッチアップ促進
 - (1) 消費者及び行政との連携・接点強化
 - (2) 関係団体や他業界との知見交流

家電公取協 大隅 英貴 会長



昨今の世界経済は、トランプ関税や地政学リスク、新型コロナウイルス等の感染症リスクなどにより、不確実性が高まり、依然として混沌とした状況が続いています。

日本経済への影響も懸念される中、前任の榎会長には2年間にわたり、素晴らしいリーダーシップを発揮いただき、特に「菌等の抑制に関する用語使用基準」および「施行規則」の改定など、表示の適正化に多大なるご尽力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

令和5年に公布されました「ステルスマーケティング告示」を受け、製造業表示規約の変更について検討し、令和7年度第3回理事会にて変更案が承認されました。今後、同規約変更に向けての進めを進めるなど、令和7年度の事業計画を着実に実行し、当協議会の使命を果たして参りたいと考えています。

シンボルマークの「ただしちゃん」は、メーカー・販売店・行政の想いを表す三位一体の象徴であり、規約遵守を通じて、消費者に安心と笑顔を届ける存在です。

皆様のご支援、ご協力を賜りながら、少子高齢化やDX化・GX化など時代の流れに即した公正競争規約の運用を進め、笑顔をお届けできるよう、活動を推進して参ります。

家電公取協 堤 篤樹 副会長



この度、副会長を仰せつかりました堤でございます。微力ではありますが、健全な業界の発展に向けて尽力してまいりたいと思っております。ぜひ皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

私どもの家電業界ですが、コロナ禍での巣ごもり需要があって以降、毎年投資量が下がっていく少し寂しい状況が続いていましたが、ようやく昨年で底をついたのではないかと思います。今年の4月から6月にかけての猛暑の影響であったり、東京都を中心としたゼロエミッションの補助金等の力を借りながら業界の成長感が味わえているかと思います。

会場におられる皆様方と一緒に家電業界の再生復活を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

協議会を通じた健全なこの業界の発展と皆様方のご健勝、ご多幸を祈念して、乾杯をさせていただきます。乾杯！

家電公取協 峯田 季志 副会長



私ども全国電機商業組合連合会は、量販法人の皆さんとともに小売業部会と一緒に構成しています。小売業部会の会員は、家電公取協の規約を正直に守っており、今後とも流通環境の整備をしっかりとやっていかなければ、との熱い思いを持っております。

さて、家電公取協のシンボルマーク「ただしちゃん」の認知度はどれくらいのものか。消費者アンケートでは、残念ながら6.8%とか。要は見つからないわけです。そこで、全国電機商業組合連合会では今年度の事業として、「ただしちゃん」を1万1千の組合店が、名刺やチラシ、店頭を含めてしっかり表示していくことを先日の総会で決議しています。

家電公取協が、対外的にもっともっと発信して、しっかりとした存在になっていかなければならない。そのような責任感を持って皆さんとともに取り組んでまいりたいと思っております。

消費者庁 田中 久美子 審議官



家電製品は一般消費者にとって非常に身近で不可欠な存在であるところ、貴協議会は消費者懇談会の開催、「正しい表示 店頭キャンペーン」等の取組、また、親しみやすいシンボルマーク「ただしちゃん」を通し、適正な表示を推進していただき感謝申し上げます。

昨今は、インターネットやスマートフォンの急速な普及により、広告媒体の主流が従来の広告からSNSや動画を含むインターネット広告にシフトする中、一般消費者が正しい情報を基に家電製品を選択できる環境の確保がますます重要となっています。

消費者庁では、令和5年10月から景品表示法に基づくステルスマーケティング規制の運用を行っており、これまでに5件の行政処分を行いました。

今後も景品表示法を厳正に運用していくことが必要と認識していますが、それと同時に各公正取引協議会の積極的な取組も必要不可欠です。まさに行政と協議会が車の両輪として連携し、不当表示の防止を推進したいと考えています。

昨今の不透明な経済状況の中、一般消費者の信頼は一朝一夕に築かれるものではなく、日々の地道な活動の積み重ねによって成り立つものと考えています。貴協議会の積極的な規約の運用を引き続きよろしくお願い申し上げます。

公正取引委員会 岩成博夫 事務総長



この場をお借りして公正取引委員会の取組について二つお話しいたします。

はじめに、下請法の改正です。先の通常国会で、名称が中小受託取引適正化法に変更されました。改正内容としては、例えば、協議を適切に行わない代金額の決定の禁止や、規制適用範囲の拡大等が含まれています。

現在、施行準備を進めていますが、令和8年1月1日の施行に向け、今後丁寧な説明を行っていくとともに、施行後の運用をしっかりと行っていきたいと思っています。

次に、昨年成立したスマホソフトウェア競争促進法です。スマートフォンのアプリストアなどについての競争を促進する法律で、本年5月にガイドライン案を公表し、パブリックコメントを実施いたしました。現在、そこで寄せられた意見を精査しているところで、そう遠くない時間に成案をお示ししたいと思っています。施行が本年12月に迫っており、周知をしっかりと行いたいと考えています。

2つの取組についてご紹介しましたが、そのほかの取組も含めて、公正かつ自由な競争の維持・促進は公正取引委員会だけで成し遂げられるものではありません。皆様の一層のご理解とご協力をいただき様々な施策を行っていく必要がございますので、今後ともよろしくお願いいたします。

経済産業省 商務情報政策局 情報産業課 籠 寛之 課長補佐



現在の国内経済は、株価の高値推移や初任給の上昇等、明るい兆しが見られます。こうした好機を持続的な成長へとつなげるためには、国内投資の拡大、省力化の推進やDX（デジタルトランスフォーメーション）の積極的な導入等が重要です。一方で、物価の高騰や国際情勢の不安定化、米国の政策変動など、対応が難しい課題も引き続き存在しています。

半導体やAIなどの先端技術は、家電製品をはじめ、スマートフォンや医療機器等多方面で活用されており、今後も戦略的な投資が求められます。特にAIは短期間で急速に進化しており、企業の生産性向上や人手不足の解消に大きく貢献しています。

また、循環型経済の推進やCO₂排出削減など、環境負荷の低減に向けた取り組みも重要です。経済産業省は、持続可能な社会の実現に向けた政策を、引き続き積極的に推進してまいります。

関西万博は折り返しを迎え、入場者数が1,000万人を超えました。我が国や世界の先端技術や最新の取り組みを体感できる場ですので、ぜひ多くの皆様にご来場いただきたいと思います。

暑さが続く中、熱中症対策にも十分ご留意いただくとともに、皆様のさらなるご活躍を心よりお祈り申し上げます。

役 員 名 簿

令和7年7月15日現在

役 職	氏 名	会 社 名・団 体 名	会社・団体における役職名
会 長	大隅 英貴	日立グローバルライフソリューションズ株式会社	取締役社長
副 会 長	峯田 季志	全国電機商業組合連合会	会長
//	堤 篤樹	パナソニック株式会社	常務執行役員
//	大坂 尚登	株式会社ケースホールディングス	取締役常務執行役員
専務理事	東出 浩一	公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会	専務理事
理 事	大山 貞	シャープマーケティングジャパン株式会社	代表取締役社長
//	福田 行信	ソニーコンシューマーセールズ株式会社	代表取締役社長
//	依田 優	ダイキン工業株式会社	専任役員
//	鈴木 新吾	東芝コンシューママーケティング株式会社	代表取締役社長
//	安藤 剛	日立グローバルライフソリューションズ株式会社	取締役 CMO
//	小野 達生	三菱電機株式会社	執行役員
//	本田 敬喜	熊本県電機商工組合	理事長
//	福田 勝則	東京都電機商業組合	理事長
//	湯浅 茂樹	徳島県電機商業組合	理事長
//	坂口 昌弘	滋賀県電器商業組合	理事長
//	岡嶋 正幸	株式会社エディオン	上席執行役員
//	高橋 徹也	上新電機株式会社	代表取締役 兼 社長執行役員 CEO
//	秋保 徹	株式会社ビックカメラ	代表取締役社長
//	藤沢 和則	株式会社ヨドバシカメラ	代表取締役社長
//	大久保 直樹	学習院大学	法学部教授
監 事	中川 陽介	株式会社富士通ゼネラル	執行役員
//	浅野 文夫	三重県電器商業組合	理事長
//	元森 俊雄	元森公認会計士・税理士事務所	代表

任期は、令和9年度開催の定時社員総会（7月中旬頃）終結時まで。

◎理事会及び部会役員会を開催

下記のとおり理事会及び両部会役員会が開催された。日程及び決議事項等は以下のとおり。

会議名	開催日又は決議日	決議事項等
第1回理事会（書面）	令和7年6月23日（月）	①令和6年度事業報告の承認 ②令和6年度収支決算の承認 ③令和7年度収支予算補訂の承認 ④会長に事故あるとき等に理事会の議長に当たる副会長の順序の承認 ⑤令和7年度定時社員総会の開催の決議
第2回理事会 （第一ホテル東京）	令和7年7月15日（火）	報告1 令和7年度第1回理事会について 報告2 役員（理事・監事）候補について 報告3 最近の事業活動について
第3回理事会 （第一ホテル東京）	令和7年7月15日（火）	①会長等の選定（案）に関する件 ②会長に事故あるとき等に理事会の議長に当たる副会長の順序（案）に関する件 ③製造業表示規約及び施行規則の変更(案)に関する件 報告 令和7年度～8年度の主要会議予定

■製造業部会

会議等	決議日	決議事項等
第1回役員会（書面）	令和7年6月16日（月）	①令和6年度製造業部会収支決算の承認 ②製造業部会役員選任の承認 報告 令和6年度製造業部会事業報告
第2回役員会（書面）	令和7年6月23日（月）	①製造業部会部会長等の選定の承認

■小売業部会

会議等	決議日	決議事項等
第1回役員会（書面）	令和7年6月16日（月）	①令和6年度小売業部会収支決算の承認 報告 令和6年度小売業部会事業報告
第2回役員会（書面）	令和7年7月8日（火）	①小売業部会役員選任の承認
第3回役員会（書面）	令和7年7月22日（火）	①小売業部会部会長等の選定の承認

◎家電公取協会会長表彰

小売業部会正副支部長として通算5年以上にわたり協議会の発展に尽力し、功績が顕著であったとして次の12氏が受賞した。

各氏には、支部を通じて表彰状と記念品が贈呈された。

※役職は令和7年3月時点のもの。

支部	役職	氏名
岩手県	支部長	佐藤 亨
秋田県	副支部長	池田小太郎
千葉県	支部長	岩渕 泰博
神奈川県	副支部長	金子不二夫
富山県	支部長	河合 幸弘

支部	役職	氏名
富山県	副支部長	井波 哲雄
兵庫県	支部長	武田 善信
和歌山県	支部長	島田 弘昭
香川県	副支部長	岡本 裕
香川県	副支部長	松谷 佳幸
大分県	支部長	井上 優
大分県	副支部長	上野 末吉

ただしちゃんはどこにいる!!



連載 第5回

家電公取協のシンボルマーク「ただしちゃん」は、制定されて10年が経ちました。

加盟するメーカー、販売店ではカタログやチラシ、店頭、ホームページなどでシンボルマークを使用して、適正な表示を推進している事業者であることをPRしています。

この連載では、それらの会員事業者のPRの取り組みについてご紹介します。

ケースデンキ 稲城若葉台店(東京都稲城市)

多摩ニュータウンの一角にあるケースデンキ稲城若葉台店は、売り場がワンフロアで、面積1,500坪の大型店です。

今も多くのテレビドラマのロケ地となる近未来的な街並みに合わせ、店も独特の外観になっています。

お店では、3枚のステッカー、2枚の大きなポスターでただしちゃんが、お客様をお迎えします。



ステッカー（1階入口）

ポスター（2階入口）

ケースデンキ稲城若葉台店 店舗情報 <https://www.ksdenki.com/shop/s/s0111143/>

掲示していますか？
ステッカーやポスター

適正な表示推進店



表示を正しく
家電公取協会

◀ステッカー
B5サイズ

ポスター▶
B2サイズ



小売業部会の活動

◎本部規約指導委員会を開催

令和7年6月6日（金）に、地域電器店委員6名、量販店委員7名の計13名が出席して開催した。

会議では、「正しい表示 店頭キャンペーン」について、前年度の最終実施報告と今年度の調査要項の確認、および夏季本部チラシ調査の要項案などについて承認した。

また、消費者庁が公表した「買取りサービスに関する実態調査報告書」から、会員事業者が留意すべき点などについて説明を行った。

行政の動き

◎消費者庁及び公正取引委員会新体制（令和7年7月1日現在）

人事異動により、公正競争規約と関連のある部署の体制は以下のとおり。

消費者庁長官には堀井奈津子氏、公正取引委員会事務総長には岩成博夫氏が新たに着任した。

（敬称略）

消費者庁		公正取引委員会（本局）	
長 官	堀井奈津子（新任）	事務総長	岩成 博夫（新任）
審議官	田中久美子	取引部長	原 一弘
表示対策課長	岡田 博己（新任）	取引企画課長	松本 博明
課長補佐（規約担当）	駒沢 賢治（新任）	課長補佐（規約担当）	塩谷 敦子（新任）
規約第一係長	鈴木 智子	企画調査第一係長	長田 光広
規約第二係長	宮川 美幸		
規約第三係長	清水 喬		

公正取引委員会（地方事務所）			
北海道事務所長	鈴木 芳久	近畿中国四国事務所	
同 取引課長	谷口 道郎（新任）	中国支所長	村重健太郎
東北事務所長	原山 康彦	同 取引課長	田口 盛幸
同 取引課長	斉藤 修	四国支所長	清水 敬
中部事務所長	渡部 良一	同 取引課長	大林 巧
同 総務管理官	加瀬川晃啓	九州事務所長	大矢 一夫
同 取引課・フリー		同 総務管理官	大瀧 勇夫
ランス課 課長	林 伸明（新任）	同 取引課長	鹿野 修弘
近畿中国四国事務所長	南 雅晴（新任）	沖縄公正取引課長	森 貴
同 総務管理官	塩 友樹	同 課長補佐	小川 正人
同 取引課長	笠原 晶子		

＜編集後記＞猛暑が続く今夏、熱中症対策として冷房機器の適切な使用が求められています。家電業界では、省エネ性能に加え、自動運転機能などを備えた製品が注目されています。家電公取協では、こうした製品の内容が正しく伝わるよう表示の適正化を推進し、消費者が安心して選べる環境づくりを支援しています。快適で安全な夏の暮らしに貢献できれば幸いです。（K.I）

公益社団法人
全国家庭電気製品公正取引協議会

〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目8番11号
7東洋海事ビル10階
TEL:03-3591-6023 FAX:03-3591-6032
<https://www.eftc.or.jp/>

編集・発行人 内田 浩